

IV 児 童 福 祉

IV 児童福祉

1 児童福祉

児童福祉の理念は、すべての児童が心身ともに健やかに生まれ、育てられ、そして生活が保障されることにある。児童福祉行政は、この理念を実現することに目的があり、その充実が高齢化社会において、社会の活力を維持し、より豊かな社会を築くための最も基本的で重要な課題である。

今日の子どもや家庭をとりまく環境は、出生率の低下による子どもの減少、女性就労の増加など女性の社会進出、核家族化の進行に加えて、保護者の子育て観、家族観等の意識の変化、地域社会における連帯意識の希薄化等により大きく変わりつつある。また、今日の児童施設が直面している問題は多岐にわたっている。今後子どものための教育・保育の実態を的確にとらえ様々な子育てニーズに対応できるよう努力していく。

(1) 就学前児童の推移

各年4月1日現在

	27年	28年	29年	30年	31年
就学前児童数(0～6歳未満)	3, 841	3, 675	3, 475	3, 321	3, 198

(2) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況

平成31年4月1日現在

区 分			児童数
特定教育・ 保育施設	① 保育所	16か所	1, 405
	② 認定こども園	6か所	869
	③ 小規模保育事業	2か所	32
	④ 施設型給付を受ける幼稚園	2か所	98
	⑤ 市外委託保育所等(認定こども園含む)	12か所	29
上記以外 の施設	⑥ 私学助成を受ける幼稚園	2か所	49
	⑦ 認可外保育施設(事業所内保育所含む)	12か所	140
	⑧ 児童センター	2か所	45
計			2, 667

※ 特定教育・保育施設とは、市町村長が施設型給付費の支給を受ける施設として確認した教育・保育施設(認定こども園・保育所・幼稚園等)。施設型給付費の支給を受けず、私学助成を受ける幼稚園は含まれない。

(3) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況内訳

① 保育所

平成31年4月1日現在

	施設名	定 員	入所児童数			
			3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
1	西部乳児園	55	50	—	—	50
2	プチハウス	50	51	—	—	51
3	みどり乳児園	30	27	—	—	27
4	松ヶ岬保育園	80	40	18	34	92
5	明星保育園	120	62	24	44	130
6	山上保育園	110	56	25	48	129
7	興道東部保育園	100	52	20	44	116
8	興道西部保育園	60	29	12	25	66
9	興道南部保育園	100	51	21	37	109
10	興道北部保育園	120	58	25	48	131
11	米沢中央保育園	110	49	22	40	111
12	塩井保育園	80	33	21	36	90
13	森の子園保育所	60	23	9	20	52
14	そらいろ保育園	110	57	22	47	126
15	米沢市立緑ヶ丘保育園	60	25	9	22	56
16	米沢市立吾妻保育園	75	31	12	26	69
計		1,320	694	240	471	1,405

※他市児童及び市外委託児童は除く。

② 認定こども園

平成31年4月1日現在

	施設名	類型	定 員	入所児童数			
				3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
1	かしのみ幼稚園	幼稚園型	180	41	36	86	163
2	幼保連携型認定こども園 ひばりが丘幼稚園	幼保連携型	175	45	37	89	171
3	米沢西部こども園	幼保連携型	213	33	59	117	209
4	認定こども園 米沢幼稚園	幼稚園型	110	0	27	63	90
5	戸塚山こども園	幼保連携型	110	35	29	56	120
6	米沢中央幼稚園	幼稚園型	120	0	34	82	116
計			908	154	222	493	869

※他市児童及び市外委託児童は除く。

③ 小規模保育事業

平成31年4月1日現在

	施設名	類型	定 員	入所児童数			
				3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
1	さくら保育園	A型	19	21	—	—	21
2	あゆみ園	A型	12	11	—	—	11
計			31	32	—	—	32

※他市児童及び市外委託児童は除く。

④ 施設型給付を受ける幼稚園

平成31年4月1日現在

	施設名	定 員	入所児童数			
			3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
1	普慈幼稚園	60	—	9	35	44
2	九里幼稚園	60	—	17	37	54
計		120	—	26	72	98

⑤ 市外委託保育所等（認定こども園含む）

平成31年4月1日現在

委託先の市町名		入所児童数			
		3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
長井市		2	0	0	2
南陽市		1	1	1	3
高島町		5	7	7	19
川西町		1	1	1	3
飯豊町		2	0	0	2
計		11	9	9	29

⑥ 私学助成を受ける幼稚園

平成31年4月1日現在

	施設名	定 員	入所児童数			
			3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
1	まいづる幼稚園	150	—	12	37	49
2	東部幼稚園（H27年4月～休園）	—	—	—	—	—
計		150	—	12	37	49

⑦ 認可外保育施設

平成31年4月1日現在

		施設名	定 員	入所児童数			
				3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
認可外 保 育 園	1	恵泉愛児園	11	3	1	5	9
	2	やまびこ園	36	3	2	11	16
	3	おのがわ保育園ドレミ館	30	7	1	7	15
	4	フレンドリーハウス（休止）	—	—	—	—	—
	5	おひさまえん	18	1	—	3	4
	6	青空保育たけの子	15	3	2	7	12
小計			110	17	6	33	56

企業主 導型	7	キッズピーパル	3 0	2 0	—	—	2 0
	8	米沢こころの病院院内保育所 にこにこ保育所	2 0	5	5	—	1 0
	小計		5 0	2 5	5	—	3 0
事業 所内 保 育 所	9	米沢ヤクルト販売(株)夢スタ ジオ 8960 花沢保育室	2 0	3	1	—	4
	10	米沢ヤクルト販売(株)夢スタ ジオ 8960 西大通保育室	2 3	—	3	—	3
	11	米沢市立病院保育所	4 0	1 4	1	—	1 5
	12	舟山病院院内保育所	4 0	5	1	2	8
	13	三友堂病院院内保育所 「ちびっ子広場 めんご」	2 0	2 1	2	1	2 4
	14	島貫医院医内保育所（休止）	—	—	—	—	—
小計			1 4 3	4 3	8	3	5 4
計			3 0 3	8 5	1 9	3 6	1 4 0

⑧ 児童センター

平成31年4月1日現在

	施設名	入所児童数			
		3歳児未満	3歳児	4歳児以上	計
1	米沢市窪田児童センター	1	8	1 5	2 4
2	米沢市上郷児童センター	2	6	1 3	2 1
計		3	1 4	2 8	4 5

(4) 地域子ども子育て支援事業

① 一時預かり事業

保護者のパート就労（週3日利用可）や傷病・冠婚葬祭等への出席などの理由による緊急的に保育が必要な場合（月14日可）、保護者の育児疲労の解消（週2日可）などの理由で、一時的に家庭での保育が困難となる児童(概ね1歳から就学前)を保育する。

	施設名	区分	利用延児童数				
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1	明星保育園	3歳未満児	915	706	732	437	597
		3歳以上児	245	44	51	70	9
		計	1,160	750	783	507	606
2	興道北部保育園	3歳未満児	122	106	54	138	249
		3歳以上児	0	13	61	0	20
		計	122	119	115	138	269
3	そらいろ保育園	3歳未満児	167	147	57	215	92
		3歳以上児	16	4	7	14	26
		計	183	151	64	229	118
計		3歳未満児	1,204	959	843	790	938
		3歳以上児	261	61	119	84	55
		計	1,465	1,020	962	874	993

② 病児保育事業

ア 病児対応型

生後 6 か月から小学 3 年生までを対象に、病気のため集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務などの都合により家庭で保育が不可能な場合で、当面症状の急変が認められない場合において、専門スペースで一時的に保育する。登録は年度ごとで、登録すれば、どちらの施設も利用可能。

			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		登録児童数	283	237	226	225	220
1	興道南部保育園 (りんごのへや)	利用延人数	140	113	115	89	107
2	塩井保育園 (すまいる)	利用延人数	237	202	223	245	249
計			377	315	338	334	356

イ 体調不良児対応型

実施保育所に入所している児童を対象に、児童が保育中に微熱を出すなど体調が不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、医務室等で看護師が保健的な対応を行う。

	施設名	利用延人数				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1	プチハウス	275	237	251	229	566
2	興道親和乳児園	—	123	160	254	312
3	みどり乳児園	—	—	(※)121	393	881
4	松ヶ岬保育園	—	—	(※)142	268	(※)310
5	山上保育園	—	199	(※)199	287	260
6	興道東部保育園	(※)51	164	274	307	170
7	興道南部保育園	(※)92	(※)250	224	(※)80	169
8	興道北部保育園	546	(※)308	(※)377	596	379
9	そらいろ保育園	—	122	(※)132	204	255
10	市立吾妻保育園	209	127	(※)94	(※)31	314
11	ひばりが丘幼稚園	—	—	—	—	57
計		1, 173	1, 530	1, 974	2, 649	3, 673

※補助金要綱に該当した月の利用延人数

③ 子育て短期支援事業

保護者が疾病や仕事等により家庭での児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設に一時的に入所又は通所を行うことにより、児童を保護する。

		短期入所生活援助事業	夜間養護等事業
概 要		一時的に入所して養育、保護する。	通所し、午後5時から午後9時までの間生活指導、夕食の提供を行う。
対 象 児 童		疾病、出張等で養護できなくなった3歳から小学校修了前の児童	仕事等が恒常的に夜間にわたる父子家庭等の小学生
利 用 期 間		30日／年	
費用区分	生活保護世帯等	0円	0円
	市町村民税非課税世帯	1,840円	520円
	その他の世帯	4,650円	900円
実績	平成28年度	106日	3日
	平成29年度	16日	2日
	平成30年度	69日	—

④ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

保育所等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を行うために、市内に5か所の子育て支援センターを設置している。

	名 称		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
1	くれよん (プチハウス内)	登録児童数	104	115	94	103	260
		延べ利用者数	6,341	9,381	8,115	7,361	9,010
		相談件数	283	241	371	393	383
2	ぴっころ (松ヶ岬保育園内)	登録児童数	168	78	76	64	154
		延べ利用者数	5,124	4,379	4,309	4,821	5,416
		相談件数	307	411	404	331	256
3	ろけっと (そらいろ保育園内)	登録児童数	195	58	53	62	101
		延べ利用者数	3,617	2,953	2,793	3,019	3,558
		相談件数	499	300	273	348	244
4	おひさま (山上保育園内)	登録児童数	256	226	220	52	178
		延べ利用者数	6,741	5,098	3,845	2,772	3,311
		相談件数	16	8	0	19	9
5	つむぎ (西部乳児園内)	登録児童数	67	59	80	79	124
		延べ利用者数	4,995	3,805	3,144	3,954	4,187
		相談件数	2	1	0	680	1,622
6	敬師なかよしーむ (敬師児童センター内) ※平成28年度末で閉所	登録児童数	70	139	125	—	—
		延べ利用者数	1,637	2,153	2,992	—	—
		相談件数	26	17	12	—	—
計		登録児童数	860	675	648	360	817
		延べ利用者数	28,455	27,769	25,198	21,927	25,482
		相談件数	1,133	978	1,060	1,771	2,514

⑤ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

地域において育児の援助を行いたい者（協力会員）と、育児の援助を受けたい者（利用会員）及びその両方を希望するもの（両方会員）を組織化し相互援助活動を行う事業。センターには、アドバイザー２人を配置し、相互援助活動の連絡、調整を行っている。

平成１１年４月１日に設立し、８月１日から会員募集を行い、１０月１日から相互援助活動を開始した。平成１５年度からは、運営を米沢仏教興道会に委託している。

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
利用会員	５９２	５５０	５００	５０７	５０１
協力会員	１１９	１０９	９９	９５	９９
両方会員	３０	２３	２９	２７	２７
会員数計	７４１	６８２	６２８	６２９	６２７
援助活動件数	１，３５５	１，０２９	８８６	８８６	８８９

⑥ 放課後児童健全育成事業

働く親たちが安心できるように学校や家庭に代わって放課後の児童を預かる事業である。放課後児童健全育成事業として、市が委託して運営するクラブは、各地域に３６か所ある。

登録児童数一覧

各年４月１日現在

	児 童 ク ラ ブ 名	２７年	２８年	２９年	３０年	３１年
１	東部小学校区学童保育施設 正和こどもの家（※２９年度から２支援の単位）	５５	５７	７９	７３	７３
２	学童保育クラブ 米沢西部みどりの家	３９	３９	３６	４１	４２
３	南部学童保育所 つくしんぼクラブキッズ	４６	３８	３５	４０	４１
４	南部学童保育所 つくしんぼクラブジュニア	４３	３５	４４	４０	４０
５	南部学童保育所 つくしんぼクラブビーンズ	７０	４１	４４	４５	４３
６	南部学童保育所 つくしんぼクラブ スター	４４	４３	３８	４５	３９
７	南部学童保育所 つくしんぼクラブ オレンジ	—	４０	４４	４３	４５
８	北部地区学童保育所 たんぽぽクラブ	６４	４０	２９	３９	４３
９	北部地区学童保育所 コスモスクラブ（※２８年から２支援の単位）	６１	８２	５９	７３	８９
１０	特定非営利活動法人学童保育所 しゃぼん玉クラブ愛宕	５６	５２	４４	４１	３４
１１	特定非営利活動法人学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部	４５	３７	４０	４３	４０
１２	特定非営利活動法人学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅱ	３８	４０	３９	３９	４０
１３	特定非営利活動法人学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅲ	３３	３６	３９	３８	３８
１４	特定非営利活動法人学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅳ	３６	３７	３８	４１	４１

1 5	特定非営利活動法人学童保育所 しゃぼん玉クラブ窪田	3 1	3 6	4 0	4 7	5 5
1 6	森の子園第1学童クラブ	4 7	4 0	4 2	5 0	4 5
1 7	森の子園第2学童クラブ	4 5	3 9	4 0	3 9	4 0
1 8	松川小学校区学童保育所 風の子クラブ	6 0	4 5	4 7	4 9	4 5
1 9	松川小学校区学童保育所 風の子クラブ第2	3 7	3 7	3 5	3 1	3 7
2 0	南原地区学童保育所 わかたかクラブ	4 5	3 9	4 0	4 6	4 9
2 1	東部小学区学童保育所 あっとホーム	4 2	2 4	2 9	3 2	3 1
2 2	東部小学区学童保育所 ぐっとホーム	3 6	3 5	4 0	4 0	4 1
2 3	東部小学区学童保育所 ほっとホーム	3 7	3 3	3 1	3 2	2 9
2 4	東部小学区学童保育所 ひっとホーム	—	3 5	3 5	3 1	3 2
2 5	児童クラブ まどか	5 4	5 7	4 9	4 4	3 5
2 6	三沢地区学童保育所 どんぐりクラブ	7	1 5	1 4	1 2	1 3
2 7	愛宕地区学童保育所 レインボー	5 2	5 8	6 6	4 3	5 0
2 8	愛宕地区学童保育所 レインボーなないろ	—	—	—	2 8	3 4
2 9	塩井さくらんぼクラブ	5 0	3 9	3 7	4 0	5 1
3 0	六郷地区学童保育のびのびクラブ	9	1 3	1 6	1 7	1 6
3 1	広幡地区学童保育 げんきっ子クラブ	1 2	2 4	2 3	2 8	3 1
3 2	米沢市上郷児童センター 学童クラブ	2 0	2 9	3 0	3 1	3 1
3 3	米沢市窪田児童センター 学童クラブ	4 0	3 6	3 7	3 8	3 9
3 4	敬師学童クラブ	5	1 0	1 2	1 3	1 0
3 5	南部小学校区学童保育 グレース	—	6	1 5	1 9	2 4
3 6	北部地区学童保育所 おぼこ広場「北斗塾」	—	—	3 5	3 8	3 8
計		1, 259	1, 267	1, 321	1, 389	1, 424

(5) 児童手当

児童手当法に基づき、児童を養育している人に児童手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした制度。

児童手当は0歳から中学校卒業（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している人に支給される。（平成24年6月支給分から所得制限有り）

0歳から3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は、15,000円）
中学生	一律 10,000円
特例給付（所得制限該当者）	一律 5,000円

① 算定基礎人数（人）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被用者（0歳～3歳未満）	17,083	15,781	14,923	14,441	14,282
被用者中学校修了前	83,346	82,659	80,515	78,377	76,557
非被用者中学校修了前	18,762	17,296	16,298	14,859	13,241
特例給付	2,544	2,812	3,200	3,381	3,365
計	121,735	118,548	114,936	111,058	107,445

② 支給額（千円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被用者（0歳～3歳未満）	256,245	236,715	223,845	216,615	214,230
被用者中学校修了前	868,350	862,390	841,295	819,695	801,945
非被用者中学校修了前	209,510	192,525	181,850	165,950	147,145
特例給付	12,720	14,060	16,000	16,905	16,825
計	1,346,825	1,305,690	1,262,990	1,219,165	1,180,145

※被用者とは、厚生年金、私学共済団体等に参加している人、非被用者とは、被用者、公務員以外の人

(6) 医療給付制度

① 重度心身障がい(児)者医療給付(身)

目的：重度心身障がい(児)者の医療費の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

要件：・身体障害者手帳1・2級所持者

・特別児童扶養手当1級受給者

・公的年金各法の障害年金1級受給者

・療育手帳A所持者

・精神障害者保健福祉手帳1級所持者

・身体障害者手帳3級と療育手帳Bの両方の所持者

・特別障害者手当受給者

※ 所得制限があります。

② 子育て支援医療給付(子)

目的：乳幼児等の医療費の負担を軽減し、福祉の増進を図る。

要件：0歳～中学校修了前まで

③ ひとり親家庭等医療給付(親)

目的：ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減し、生活の安定と自立の促進を図る。

要件：・18歳以下の児童を養育する配偶者のいない父か母（配偶者に重度の障害がある場合を含む）と18歳以下の児童

・両親のいない18歳以下の児童

・18歳以下の児童を養育しており、配偶者からの暴力（DV）で裁判所からの保護命令が出された父か母と18歳以下の児童（※H26.7.1から対象）

※ 養育者に所得税が課されている場合は非該当

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
重度心身障がい(児)者医療	受給者(人)	633	696	689	681	658
	件数(件)	17,369	17,286	17,674	17,392	16,715
	給付額(円)	82,782,783	86,577,805	83,823,585	89,752,295	79,082,823
重度心身障がい(児)者医療(老人)	受給者(人)	734	662	672	698	731
	件数(件)	18,917	19,439	19,646	19,809	20,596
	給付額(円)	48,721,934	54,219,683	55,378,332	56,399,522	57,657,764
子育て支援医療	受給者(人)	8,465	10,449	10,288	9,879	9,587
	件数(件)	133,287	129,569	158,690	153,989	152,119
	給付額(円)	223,377,711	266,583,760	304,739,770	300,197,510	297,813,261
ひとり親家庭等医療	受給者(人)	1,540	1,386	1,314	1,320	1,243
	件数(件)	18,813	17,581	16,789	16,414	16,490
	給付額(円)	49,331,578	45,259,078	45,078,039	42,405,949	44,476,675
計	受給者(人)	11,372	13,193	12,963	12,578	12,219
	件数(件)	188,386	183,875	212,799	207,604	205,920
	給付額(円)	404,214,006	452,640,326	489,019,726	488,755,276	479,030,523

※平成28年度より子育て支援医療の一部負担金を廃止。

※扶助費から高額療養費の戻入及び医療費返納を差し引いたものを給付額とする。

④ 未熟児養育医療給付制度

出生時体重が 2,000 グラム以下、もしくは身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、その入院医療にかかる費用を公費で負担する。

ただし、指定された医療機関での治療が対象となり、世帯の所得税額に応じて、費用の一部は自己負担となる。(平成 25 年 4 月 1 日から、県から市へ権限移譲)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
申請件数 (件)	11	11	11	11	13
養育医療給付費 (円)	6,181,889	2,455,718	3,940,925	2,576,561	4,198,478

(7) 家庭児童相談室

家庭児童相談室は、昭和 39 年度に設置し、福祉事務所が行う家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉及び父子家庭の福祉に関する業務において、事情を把握し相談に応じ、必要な調査や指導を行っている。家庭児童福祉相談業務に従事する相談員は 2 人で、積極的な指導活動を行っている。また、平成 16 年度の法改正により、市が児童虐待の通告先とされ、様々な支援を行っている。

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
養護 相談	児童虐待相談	41	38	33	37	32
	その他の相談	59	68	59	81	88
保健に関する相談		8	3	0	3	1
障がいに関する相談		39	30	11	9	10
非行に関する相談		5	1	0	1	1
育成相談		45	37	26	32	31
その他の相談		56	78	58	53	90
計		253	255	213	190	253

(8) 児童厚生施設

児童厚生施設である児童センターは、広く一般児童のために健全な遊びの場を与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設であり、市内に 2 か所を設置している。概ね 3 歳以上の児童を対象に集団保育を行うとともに、自由来館の任意利用にも対応している。

なお、管理運営については、米沢市社会福祉協議会を管理者として指定している。

	施設名	1 日平均利用者数 (自由来館含む)	年間利用者数 (自由来館含む)	H30 年度使用料 (1 人/月)
1	米沢市窪田児童センター	22	6,376	第 1 子 16,000 第 2 子 13,000
2	米沢市上郷児童センター	25	7,346	
	計	47	13,722	

(9) 米沢市立興望館

児童福祉法に基づく児童養護施設で、入所児は3歳以上児で、保護者のいない児童や放任、虐待を受けている児童、父母の家出、離婚や精神障がいによるものと入所理由が多様化している。このようなことから、入所児童には単なる養護だけでなく治療的指導を行うため、従事職員の各種研修会への参加や施設独自の研修会の開催などによって専門性を高め、同時に処遇の向上に努めている。

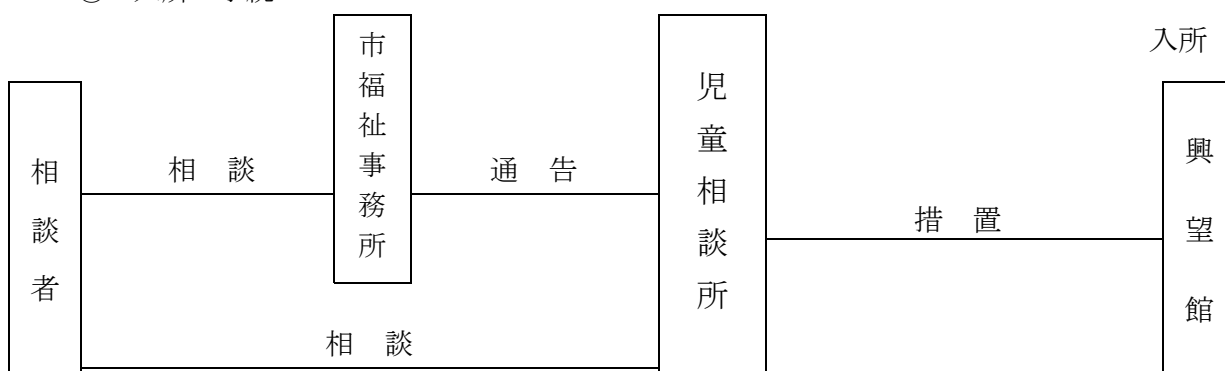
運営については、平成12年度から社会福祉法人緑成会に委託している。平成18年度からは指定管理者制度を導入し、社会福祉法人緑成会を管理者として指定している。

平成13年度から、子育て短期支援事業の実施施設として利用している。

① 施設の概要

認可年月日	昭和24年6月20日
認可定員	30名
所在地	米沢市太田町四丁目1番153号
建物構造	RC造2階建
敷地	2,811㎡
延床面積	1,009.49㎡ (1階 709.79㎡ 2階 299.70㎡)
付属施設	75.33㎡

② 入所の手続



- ・興望館 ☎ 0238(38)6109 FAX 0238(38)6128
- ・県中央児童相談所 ☎023(627)1198
- ・山形県福祉相談センター置賜総合支庁駐在 ☎0238(26)6032
- ・子ども電話相談 ☎023(642)2340

③ 児童数及び内訳 (平成31年4月1日現在)

ア 学年別

	小学校							中学校				高等学校				その他 (就労)	幼児	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計			
男	0	2	2	1	0	0	5	2	4	1	7	2	2	2	6	1	1	20
女	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	1	5	1	2	9
計	0	2	2	1	0	1	6	2	4	1	7	4	4	3	11	2	3	29

イ 出身地別

	米沢市	南陽市	飯豊町	白鷹町	山形市	鶴岡市	河北町	上山市	新庄市	合計
男	7	4	2	1	1	4	1	0	0	20
女	4	1	0	0	1	1	0	1	1	9
計	11	5	2	1	2	5	1	1	1	29

ウ 両親の状況

	両親有り	父のみ		母のみ		実父継母	実母継父	養父母死亡	両親なし			
		母生別	母死亡	父生別	父死亡				父母生死別亡	母父生死別亡	行方不明	死亡
男	3	5	0	8	0	0	3	1	0	0	0	0
女	1	1	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	6	1	14	0	0	3	1	0	0	0	0

エ 入所理由別年度毎入所児童数

入所理由		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
家庭に問題がある	両親死亡	0	0	0	0	0
	父親死亡	0	0	0	0	0
	母親死亡	0	0	0	0	0
	両親行方不明	0	0	0	0	0
	父親行方不明	0	0	0	0	0
	母親行方不明	0	0	0	0	0
	両親離婚	0	0	0	0	0
	両親疾病	0	0	0	0	0
	父親疾病	0	0	0	0	0
	母親疾病	5	4	6	6	7
	経済的困窮による養育困難(棄児)	0	0	0	0	3
	父母の長期拘禁	5	5	5	5	5
	父・母の就労	1	1	1	0	0
	身体的虐待(虐待・酷使)	6	6	6	3	3
	ネグレクト(放任・怠惰)	7	7	7	6	7
本人に問題がある	父母の性格異常・精神障がい	0	0	0	0	0
	児童問題により監護困難	0	0	0	0	0
本人に問題がある	不登校	1	1	1	1	1
	非行	0	0	0	0	0
その他		3	3	3	4	3
計		28	27	29	25	29

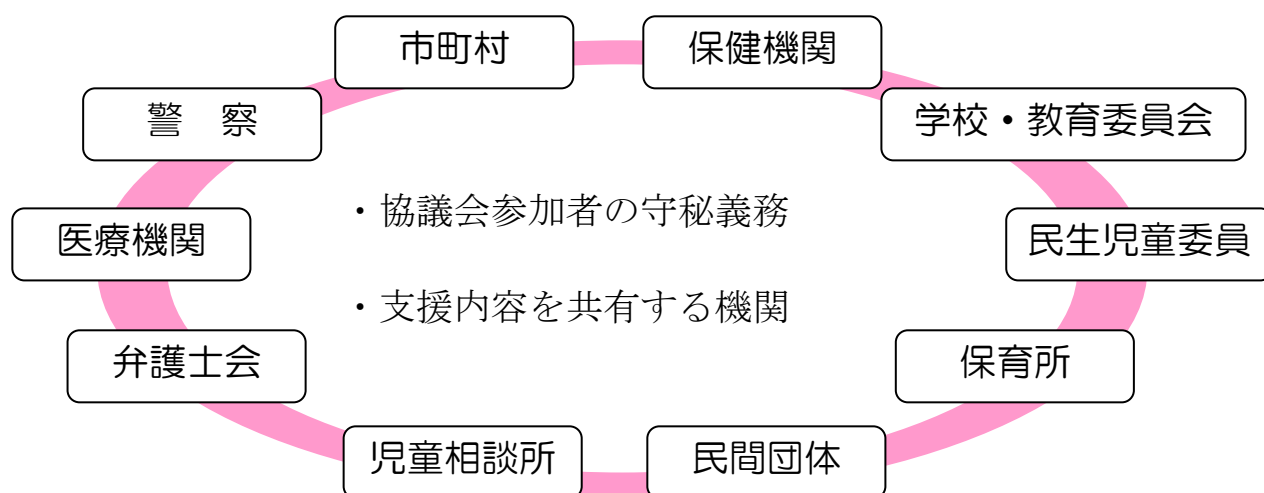
(10) 里親制度

里親制度は、家庭での養育に欠ける児童等に、その人格の完全かつ調和の取れた発達のための暖かい愛情と正しい理解を持った家庭を与えることにより、愛着関係の形成など児童の健全な育成を図るための制度である。

(11) 米沢市要保護児童対策地域協議会

関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他関係者の協力により、要保護児童の適切な保護を図るため、平成18年11月1日に設置した。

(児童福祉法第25条の2第1項に規定)



調整機関：米沢市健康福祉部こども課

構成機関

山形地方法務局米沢支局、山形県中央児童相談所、山形県置賜保健所、山形県米沢警察署、山形県弁護士会、米沢市医師会、児童養護施設米沢市立興望館を管理する指定管理者、米沢市地域子育て支援センターを実施する機関、米沢市在住の人権擁護委員、米沢市在住の民生委員・児童委員及び主任児童委員、米沢市立小学校（18校）、米沢市立中学校（7校）、米沢市内の山形県立高等学校（4校）、米沢市内の私立高等学校（2校）、山形県立米沢養護学校、米沢市内の施設型給付を受ける幼稚園（2園）、米沢市内の私立幼稚園（1園）、米沢市内の認定こども園（6園）、米沢市立保育所（2園）、米沢市内の私立の認可保育所（14園）、米沢市学童保育連絡協議会、米沢市教育委員会教育指導部、米沢市健康福祉部、米沢市長が指定する者

(12) 「よねざわ子育てハンドブック」の作成、配布

子育てに関する項目を「妊娠・出産・健康」、「集まる」、「預ける」、「就学準備」、「ひとり親家庭・障がい児支援」、「手当・助成・相談」の6項目に分類し、本市で行っているサービスや小児科、保育所や認定こども園などの教育・保育施設、児童遊園施設などを紹介している冊子を作成している。すこやかセンター内の健康課で行っている母子手帳の申請時に、または市役所こども課に来庁した際に配布している。